

# 世界遺産をめぐる国境紛争：プレアビヒア寺院遺跡

山下 明 博

## Border Conflict over World Heritage: Preah Vihear Temple

Akihiro YAMASHITA

### はじめに

2008年7月、UNESCO<sup>1)</sup>は、タイ (Thai) とカンボジア (Cambodia) の国境上に位置するプレアビヒア寺院遺跡 (Preah Vihear Temple) を、世界遺産として登録した。しかし、その後、タイとカンボジアは、この遺跡周辺地域で交戦し、死傷者数十名を出す国境紛争に発展している。そして、この紛争は、2年以上経過した2010年9月に至っても、今だ解決できていない。

本論文は、プレアビヒア寺院遺跡について、その様式、立地、建立時期、価値を示すとともに、建立後、その領有権がどのように変遷してきたかを明らかにする。さらに、世界遺産に登録されるまでの経緯、及び、遺跡をめぐる紛争の状況を整理し、国境紛争の原因が、両国間で使われている地図上の国境の違いにあることを明らかにする。そして、現在考えうる紛争解決策として、タイ・カンボジア両国と良好な関係にある日本が、信頼できる第3者として、紛争解決のための努力を行うべきであるとの主張を述べたものである。

### I. プレアビヒア寺院遺跡

この章では、プレアビヒア寺院遺跡の様式、立地、建立時期、及び、その価値について述べる。

#### 1. プレアビヒア寺院遺跡の様式

プレアビヒア寺院遺跡は、タイとカンボジアとの国境上にクメール (Khmer) 人が建立した、クメール神殿遺跡である。クメール人は、カンボジアを中心に東南アジアに分布する民族であり、6世紀頃から、アンコールワット (Angkor Wat) に代表されるクメール文明を遺した。クメール神殿は、クメールの王が儀式を執り行う場であり、その童宇は、ヒンドゥーの神々が住むというシュメール山を表し、童宇を取り囲むバライという大きな堀、シュメール山を取り巻く大洋を象徴するという。そして、王は、シュメール山たる神殿の最上段に上って、神になる儀式を執り行ったとされる<sup>2)</sup>。

1) UNESCO (United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization) は、1945年11月16日に採択された「国際連合教育科学文化機関憲章」(UNESCO 憲章) に基づいて1946年11月4日に設立された国際連合の専門機関である。

2) 杉浦 實 (2004), 「クメールとシャムの軌跡：タイ王朝微笑みの謎に憑かれて」, 東京：新風社, p. 66 参照。

## 2. プレアビヒア寺院遺跡の立地

プレアビヒア寺院遺跡は、ダンレック (Dangrek) 山脈の稜線上に位置している。地形的には、プレアビヒア寺院遺跡の西、南、東側は高さ約 500 m の断崖になっており、神殿からは、断崖の下に広がるカンボジアの広大な森林を見下ろすことができる。神殿の北側は、わずかに傾斜しており、約 1 km の参道の先は森林が広がり、タイ・シーサケット (Sisaket) 県の平原へと続いている。

ダンレック山脈の北側のタイからは、参道へと続く道路が整備されており、プレアビヒア寺院遺跡の入口へ行くことができる。他方、ダンレック山脈の南側のカンボジアからは、断崖を登ってプレアビヒア寺院遺跡へ行くことは困難であったが、近年、遺跡の西の断崖に、カンボジアからアクセスする道が作られた。それでも、カンボジア側から遺跡を訪れることには困難が伴う。図 1 に、プレアビヒア遺跡の立地を示す。

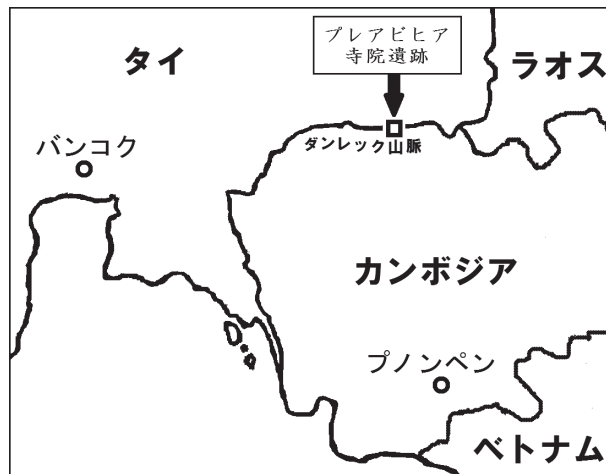


図 1 プレアビヒア寺院遺跡の立地  
作成：筆者

## 3. プレアビヒア寺院遺跡の建立時期

この神殿は、碑文に書かれた内容から、11世紀から12世紀にかけて建設され、神殿の主祠堂には、シヴァ神の象徴であるリングが安置されていたと推定される<sup>3)</sup>。

プレアビヒア寺院遺跡の建設を開始したのは、1002～1049年にクメール国王の地位にあった、スーリヤヴァルマン (Suryavarman) I 世と考えられる。その当時、クメールは、カンボジアのみならずタイ、ベトナムの一部も支配下に置く、インドシナ半島最大の国家であり、スーリヤヴァルマン I 世は、タイのロップリ (LopBuri) まで領土を拡大したとされる。そして、代々の国王が、カンボジアやタイの各地に、多くの神殿を建設したため、タイ国内に、クメール様式の建造物が現在でも残っている。例えば、ロップリの三仏塔、ナコンラチャシマ (Nakhon Ratchasima) のピマイ (Phimai) 遺跡、ブリラム (Buriram) のパノムルング (Phanom Rung) 遺跡、プラチン

3) Aymoniers, Etienne (1901), *Le Cambodge. II. Les Provinces Siamois*, Paris: Ernest Leroux Editeur 参照。

ブリ (Prachinburi) のカオノイ (Khao Noi) 遺跡などがそれに当たる。

#### 4. プレアビヒア寺院遺跡の価値

プレアビヒア寺院遺跡は、主祠堂の屋根などの損傷が進んでいるとはいえ、眼下に広大なカンボジアの平原を見渡すことができる絶壁の頂点に建設するというロケーション、約 120 m の高低差を生かした大胆な設計、クメール文字やサンスクリット (Sanskrit) 文字などが記述された碑文など、文化的価値のみならず、観光資源としての価値も非常に高い。しかし、国境紛争により、現在は、観光客が訪れることが困難な遺跡となっている。

### II. プレアビヒア寺院遺跡の領有権の変遷

東南アジアで隣接するタイとカンボジアの国境は、これまで何回も移動し、ダンレック山脈上のプレアビヒア寺院遺跡の領有権は、カンボジア→タイ→国境上→カンボジア→タイ→国境上→カンボジアと移り替わってきた。

この章では、プレアビヒア寺院遺跡の領有権がどのように変遷してきたかについて述べる。

#### 1. プレアビヒア寺院建設時：カンボジア領有

スーリヤヴァルマン I 世がプレアビヒア寺院の建設を始めた11世紀前半頃、現在のカンボジア及びタイの大部分は、クメール王国の勢力下にあったので、プレアビヒア寺院は、カンボジアが領有していた。この当時、タイ人は、ようやく現在のタイ領内に住み始めた時期であった。

13世紀に入ると、タイ人の中で、クメール勢力圏の西北辺境にいた首長バーン・クランハオ (Bang Klang Tao) が、クメール勢力を駆逐し、中央タイに位置するスコタイ (Sukhothai) に王国を建設した<sup>4)</sup>。これは、現在のタイ領内にタイ人が建設した初めての国家である。また、1280年頃に、中央タイと東北タイの中間に位置するロップブリが、クメールの支配を離れ独立した。これ以降、ロップブリと同様、クメールの支配下にあった東北タイの各地域も徐々に独立していった。さらに1351年に建国されたタイ・アユタヤ (Ayutthaya) 王朝のウートーン (Somdet Phrachao Uthong) 王は、1352年にクメールを攻撃し、タイ人は、中央タイでの支配権を確立した。

#### 2. タイ・アユタヤ王朝のクメール攻略時：タイ領有

タイ・アユタヤ王朝のボーロマラーチャーティラート (Borommarachathirat) II 世は、1431年、クメールへの攻撃を行い、アンコールワットを陥落させた。その結果、クメール人はアンコールの都を捨て、東南へと政治拠点を移動させた。この時点で、タイは、ダンレック山脈を支配下に置き、プレアビヒア寺院遺跡もタイの領土となった。

タイ人は、1782年にラタナコーシン (Ratanakosin) 王朝を樹立した。そして、ラタナコーシン王朝初期、すなわち1800年頃のタイの支配圏は、現在のタイ、ラオス、カンボジアに相当する範囲にまで及んでいた。

15世紀以降のクメールは、タイとベトナムに圧迫され、衰退の一途をたどり、両国の緩衝国として命脈を維持してきたが、1863年、ついにフランスの保護国となり、それ以降、カンボジアは

4) Syamananda, Rong (1990), A History of Thailand, Bangkok: Chulalongkorn University, p 20 参照。

フランス領インドシナの一部となった。

### 3. タイのフランスへのカンボジア北部割譲時：タイ・カンボジア国境上

1904年、フランス＝タイ条約が締結され、タイは、メコン川右岸（カンボジア北部のチャンバサクを含む地域）をフランスに割譲した。タイとフランスが締結した国境画定に関する条約では、両国間の国境はダンレック山脈の分水嶺に従うものとされ、さらに、両国間に設置される合同委員会により国境の画定が行われると規定された。そのため、ダンレック山脈の稜線上に存在するプレアビヒア寺院遺跡は、タイとフランス領インドシナの国境上に位置することになった。また、1907年には、タイは、バツタンバン、シエムリアップというカンボジア北西部もフランスに割譲した。

### 4. フランス＝シャム合同国境画定委員会の測量地図公刊時：カンボジア領有

タイとフランスが締結した国境画定に関する条約に基づき、フランス＝シャム合同国境画定委員会が設置された。委員会では、タイの要請に基づき、フランス当局が測量地図を作成し、1908年にパリでこれを公刊するとともに、その地図をタイ側に提示した。この地図では、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアに位置することになっていた。タイは、その後1934～35年に実施した調査により、国境線と分水嶺の不一致を発見し、プレアビヒア寺院遺跡のところで恣意的に国境線が引かれていることに気付いたが、フランスに抗議することはなかった。

### 5. 東京条約履行時：タイ領有

第二次世界大戦が勃発し、フランスがヴェイシー（Vichy）政権になると、タイはフランスに対し、1904年に割譲したフランス領インドシナの前メコン川右岸までの領土（カンボジアのバツタンバン・シエムリアップ両州）の返還を求めた。しかし、2国間交渉が暗礁に乗り上げたため、1940年11月23日、タイ空軍がフランス領インドシナを爆撃し、両軍は衝突した。当初、タイ軍がカンボジアのバツタンバンに侵攻し優勢であったが、フランス軍は、ベトナム兵の戦時動員を行ったり、外人部隊を投入することにより、タイ軍を押し戻した。フランス軍が優勢になると、それまで静観していた日本がフランスに軍事的圧力を加え、タイ・フランス間の和平を斡旋した。そして、1941年5月8日、タイ、フランスは日本の仲介により東京条約を調印し、紛争は終了した。東京条約は、タイの要求である、カンボジアのチャンバサク、及びバツタンバン・シエムリアップをフランスがタイに返還する内容であった。1942年7月11日、東京条約が履行され、プレアビヒア寺院遺跡は、タイの領土となった。1945年3月12日には、日本の後押しで、カンボジアのシアヌーク王がフランス領インドシナからの独立を宣言した。

### 6. ワシントン条約締結時：タイ・カンボジア国境上

1945年8月14日、日本がポツダム宣言を受諾して第二次世界大戦が終了した。1945年10月10日には、イギリス・フランス連合軍がプノンペンに進駐し、カンボジアのシアヌーク王は、1945年3月12日に行った、カンボジアのフランス領インドシナからの独立宣言を取り消した。これにより、カンボジアは再びフランスの保護下に戻ってしまった。1946年1月には、シアヌーク王は、フランスとの間に暫定協定を結んだ。その内容は、1941年にタイに割譲させられたバツタンバンなどの諸州を、カンボジアに返還するという下約束のもとに、フランス連合の下にインドシナ連

邦を置きカンボジアに内政自治を認めるというものであった。そして、1946年11月のワシントン条約によって、カンボジアは、タイからバタンバン西北部諸州を回復した<sup>5)</sup>。ここで、プレアビヒア寺院遺跡は、タイとフランス領インドシナの国境上に位置することになったが、実質的には、タイの支配下のままであった。

#### 7. 国際司法裁判所裁定時：カンボジア領有

第二次世界大戦後、タイはプレアビヒア寺院に警備兵を派遣していた。カンボジアは、1953年11月9日の独立と同時に、プレアビヒア寺院遺跡に軍を派遣してプレアビヒア寺院遺跡の奪回を図ったが、タイ軍に阻止された。その後タイは、カンボジアに対し、国境封鎖を行っている。また、1958年には、タイとカンボジアは国交を断絶する事態となった。1959年、カンボジアはハーグの国際司法裁判所にプレアビヒア遺跡の領有権問題を提訴し、1962年、国際司法裁判所はカンボジアの主張を認める判決を下した。この結果、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアに帰属することが確定した。タイは、この判決に不満であったが、判決を履行すべき国際連合加盟国としての義務を尊重するという立場から、国連事務総長に対し、現存のあるいは将来援用可能となる全ての法的手続きに訴えて、プレアビヒア寺院の回復を達成するという権利に関する留保を維持する意思と、判決に対する抗議を述べた通牒を通告し、1962年、判決を完全に履行したとされる<sup>6)</sup>。

### Ⅲ. プレアビヒア寺院遺跡を巡る紛争

この章では、プレアビヒア寺院遺跡のカンボジア領有判決から、カンボジアによる世界遺産登録、そして、その後の国境紛争までの状況について述べる。

#### 1. プレアビヒア寺院遺跡の一般人への開放

このように、プレアビヒア寺院遺跡の領有権は、1962年の国際司法裁判所判決により、カンボジアに帰属することが確定している。しかし、この遺跡は、タイ側からは容易に入口へ行くことができるのに対し、カンボジア側から行くことは困難であったため、大半の人々は、タイ側から遺跡を訪れていた。

カンボジアでは、1975年に政権を握ったクメールルージュが1978年失脚し、活動の拠点をタイ国境近くのカンボジア北部に置いた。この時期、プレアビヒア寺院遺跡の周辺に大量の地雷が埋められてしまったため、プレアビヒア寺院遺跡は閉鎖されていた。そして、1998年にカンボジアはプレアビヒア寺院遺跡を開放し、一般人もタイ側の入口から訪れることができるようになった。しかし、遺跡内で商売をしていたカンボジア人の垂れ流した汚水が、タイ側の河川を汚染する事態が発生し、これに対するタイからのクレームをカンボジアが無視したため、両国関係が悪化した。そして2001年12月17日、同遺跡は閉鎖されてしまった。その後、2003年5月31日に、再度一般人に開放され、2008年7月まで閉鎖されることなく、多くの観光客がプレアビヒア遺跡を訪れ

5) 桜井由躬雄、石澤良昭(1995)、「東南アジア現代史Ⅲ：ヴェトナム・カンボジア・ラオス」、『世界現代史』7、東京：山川出版社 参照。

6) 波多野里望、松田幹夫(1999)、『国際司法裁判所～判決と意見』、第1巻(1948-63年)、東京：国際書院 参照。

るようになった。

## 2. 世界遺産申請

カンボジアによるプレアビヒア寺院遺跡を世界遺産申請が、2007年6月行われた<sup>7)</sup>。しかし、この申請は、カンボジア単独で行われたものであった。UNESCOは、プレアビヒア寺院遺跡がタイとカンボジアの国境上にあり、遺跡へのアクセスがタイからに限られるという理由で、タイと合同で申請するのが望ましいとして、この年、世界遺産登録を見送った。

この頃、プレアビヒア遺跡近くに居住する住民にカンボジア当局が立ち退きを命じ、地権争いが生じた。そして、2007年11月14日、立ち退き命令に怒った住民が、強制立ち退きの中止を求め、日本人旅行者1人とカンボジア人数人を人質に取った。人質は、数時間後に無事解放されたが、翌日には、ナイフや斧で武装した住民数百人が警官隊と衝突し、少なくとも1人が死亡、数人が負傷する事態へと発展した。これは、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請をめぐる、住民とカンボジアが衝突した初めてのケースであった。

UNESCOが望ましいとした、カンボジア・タイ両国による世界遺産登録共同申請に関しては、タイとの間に議論の進展がなかった。2008年4月、タイのサマック・ストラウェート (Samak Sundaravej) 首相は、カンボジア公式訪問の際に、カンボジアのフン・セン (Hun Sen) 首相との会談で、プレアビヒア遺跡はカンボジアが、周辺地域はタイとカンボジアが共同管理することを提案した。しかし、カンボジア側からは明確な合意が得られなかった。

カンボジアは2008年、再び、世界遺産への単独申請を行った。UNESCOは、プレアビヒア遺跡が国境上に位置していることを考慮して、カンボジアに、タイと共同で世界遺産に申請するよう再度アドバイスを行った。その猶予期間が2008年7月までであったため、両国は態度を明確にする必要があった。

## 3. タイ外相の同意による世界遺産登録

2008年6月、タイ・サマック政権のノパドン・パタマ (Noppadon Pattama) 外相が、カンボジアによる登録申請に合意した。この合意により、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請問題は解決したと思われた。そして、UNESCOは、2008年7月8日、プレアビヒア寺院遺跡をカンボジアの世界遺産として登録する決定を行った。

しかし、タイ国内の政治団体や市民団体が、この合意に激しく反発した。そして、2008年7月8日、タイの憲法裁判所は、タイとの国境問題を抱える地域であるカンボジアのプレアビヒア寺院の世界遺産登録に、ノパドン外相が議会の承認を得ずに同意したことは違憲であるとの判断を下し、それを受けて、2008年7月10日、ノパドン外相は、プレアビヒア寺院の世界遺産登録をめぐる混乱の責任を取って辞任した。

## 4. プレアビヒア遺跡を巡る紛争の勃発

紛争の発端は、2008年7月15日に、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアの世界遺産として登録されたことに抗議したタイ人3人が、国境の検問所を飛び越えて寺院へ行こうとし、カンボジア軍

7) 2008年以降のプレアビヒア寺院に関する記述は、AFP通信の記事に基づいている。また、これらの記事は、すべて <http://www.afpbb.com/> という URL から検索を行って入手した。

に拘束されたことにあった<sup>8)</sup>。この事件の数時間後、カンボジアは、約40人のタイ軍部隊が越境しカンボジア側に侵入したと発表した。タイ・シーサケット県のセニ知事 (Seni Chittakasem) は、侵入は誤解であり、タイ部隊による国境侵犯はなかったと否定した。その後、拘束された3人は全員釈放され、タイ領内に帰還した。

それ以降、カンボジアとタイは、それぞれ軍隊を増派し、2008年7月17日には、両軍合わせて約1,200名、7月20日には約1,500名、7月25日には約4,000人の兵士が、プレアビヒア寺院遺跡の周辺で対峙した。

両国間での紛争解決のため、2008年7月21日、タイのブーンスラン司令官 (Boonsrang Niumpradit) は、カンボジアのティア・バン (Tea Banh) 国防相と会談したが、解決の糸口は見つからなかった。7月28日には、カンボジアのホー・ナムホン (Hor Namhong) 外相とタイのテート・ブンナー (Tej Bunnag) 外相が、カンボジアのシエムレアプ (Siem Reap) で協議を行った。その結果、寺院周辺から軍部隊を撤収させることを検討していくことで合意したものの、事態打開に向けた明確な解決策は得られなかった。

この間、第3者による紛争解決の努力も行われた。2008年7月20日、カンボジアのキュー・カナリット (Khieu Kanharith) 情報相が、両国の軍事対立に注意を喚起するため国際連合 (UN) に書簡を送った。また、2008年7月24日にシンガポールで開催された、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 地域フォーラム (ARF) 閣僚会議で、タイとカンボジア間の国境をめぐる問題が協議された。米国のコンドリーザ・ライス (Condoleezza Rice) 国務長官も、両国が軍隊を派遣している事態に懸念を示し、タイ、カンボジア両国に平和的な解決を求めた。

その後、2008年8月14日に、カンボジア軍高官が、両国の兵力を大幅に減らすことで合意したと明らかにした。また、タイ軍関係者もこの事実を認め、一部の部隊はすでに14日から撤退を開始していることを明らかにし、紛争は終結に向かうと思われていた。

##### 5. プレアビヒア遺跡を巡る紛争の激化

2008年10月3日、プレアビヒア寺院遺跡周辺で対峙するタイ・カンボジア両軍の間で、短時間の銃撃戦があり、カンボジア兵士1人、タイ兵士2人の計3人が負傷した。両国は銃撃戦の原因は相手側にあるとしてお互いを非難した。

2008年10月13日には、カンボジアのフン・セン首相が、タイ軍が正午までに撤退しなければ、紛争地域でタイ兵士を拘束する可能性もあると警告した。これに対しタイの外務省は、カンボジアが武力を行使した場合、「タイは自衛権を行使しなければならないだろう」と強く反発、緊張は一気に強まった。

そして、2008年10月15日、両軍は銃撃戦を行い、カンボジア兵2人が死亡、タイ兵7人が負傷した。銃撃戦はプレアビヒア寺院から数キロしか離れていない国境地帯の多数の場所で発生し、銃撃戦は2時間以上にわたって散発的に続いた。

2009年4月2日には、地雷を踏んだタイ兵士が片脚を失う事故が起きた。そして、翌3日早朝に、事故現場を調査に訪れたカンボジア軍とタイ軍により、機関銃、ロケット弾、迫撃砲攻撃を伴う激しい戦闘が35分間続いた。さらに同日、両軍による銃撃戦により、カンボジア軍兵士2人、

8) 山下明博 (2009), 「タイとカンボジアの国境紛争」, 『広島大学平和科学研究センター IPSHU 研究報告シリーズ 研究報告 No. 42』, 広島: 広島大学平和科学研究センター, pp. 213-34 において、詳細な国境紛争の経緯を示している。

タイ軍兵士2人が死亡、10人が負傷した。また、寺院門前の市場に砲弾などが着弾し、建物が炎上し、寺院遺跡に避難した民間人もいた。

2009年6月下旬、タイ政府は、UNESCOの世界遺産委員会に、プレアビヒア遺跡の登録見直しを訴えた。これにより、タイ・カンボジアの関係はさらに悪化することとなった。そして、2009年7月の時点で、両軍の兵士約2,000名が、遺跡付近に展開していた。

#### 6. 地域拡大するタイ・カンボジア国境紛争

タイとカンボジアによる国境紛争は、2010年に入ると、プレアビヒア寺院遺跡周辺だけでなく、国境の別の場所へと飛び火した。

2010年1月24日、両軍は、プレアビヒア寺院遺跡の東約20 kmの国境で交戦した。

続いて、2010年1月29日、両軍は、カンボジア西部ポーサット州とタイとの国境で、短時間の銃撃戦を行った。死傷者の有無は不明である。

2010年4月17日、両軍は、今度は、カンボジア北部ウッドーミアンチェイ州のタイとの国境付近で、2度にわたり短時間の銃撃戦を行った。この際、タイ軍側のレンジャー部隊員1人が行方不明になった。

2010年6月8日、両軍は、カンボジア北部ウッドーミアンチェイ州のタイとの国境付近で、約15分間にわたり、自動小銃などによる銃撃戦を行った。死傷者はなかった。

### IV. プレアビヒア寺院遺跡を巡る紛争の原因

前章で述べた、2008年度にプレアビヒア寺院遺跡が世界遺産に登録された後に勃発したタイ・カンボジア間の国境紛争について、その原因を明らかにする。また、タイにおける国境の重要性の認識の変化についても述べる。

#### 1. 紛争の原因となる2つの地図

紛争の最大の原因は、タイ・カンボジア両国が、異なる国境線の引かれた地図を使っていることにある。2008年に発生した紛争では、タイ軍とカンボジア軍は、数十m隔てて対峙している状態にある。そして、両国ともに、相手国の領土侵犯を非難し合い、相手国の軍隊が越境してきたことが理由で始まった戦闘が多く発生した。その理由は、タイとカンボジアが異なる地図を見ており、地図に書かれた国境線がずれているからである。もともと、国境線が異なる地図を見ていれば、双方とも、相手国が領土を侵犯しているように見えるのは当然のことである。2008年7月21日、タイ軍のブーンスラン司令官がテレビに出演し、「タイはアメリカの作った地図を使い、カンボジアはフランスの作った地図を使う」と発言し、和平合意に達しなかったことを説明したが、これは、タイ軍の地図とカンボジア軍の地図では、国境がずれていることを証明している。

カンボジアが使っている地図は、II章で述べた、1904年のフランス＝タイ条約に基づきフランス当局が作成し、1908年にパリで公開した地図をもとにしていると考えられる。この地図では、おおむね、ダンレック山脈の分水嶺に従って国境が引かれているが、プレアビヒア寺院遺跡の部分では、国境線が分水嶺より北に引かれ、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジア領内に位置することになっていた。

これに対し、タイは、1934-35年に実施した調査により、フランスの作成した地図上で、国境



線と分水嶺が一致していない，すなわち，プレアビヒア寺院遺跡のところを恣意的に国境線が引かれていることに気付いていた。タイが使っている地図は，プレアビヒア寺院遺跡の周辺も，あくまでダンレック山脈の分水嶺に従って国境線が引かれた地図であると考えられる。

図2に，タイ・カンボジアの地図上の国境，及び，故郷未画定地域を示す。

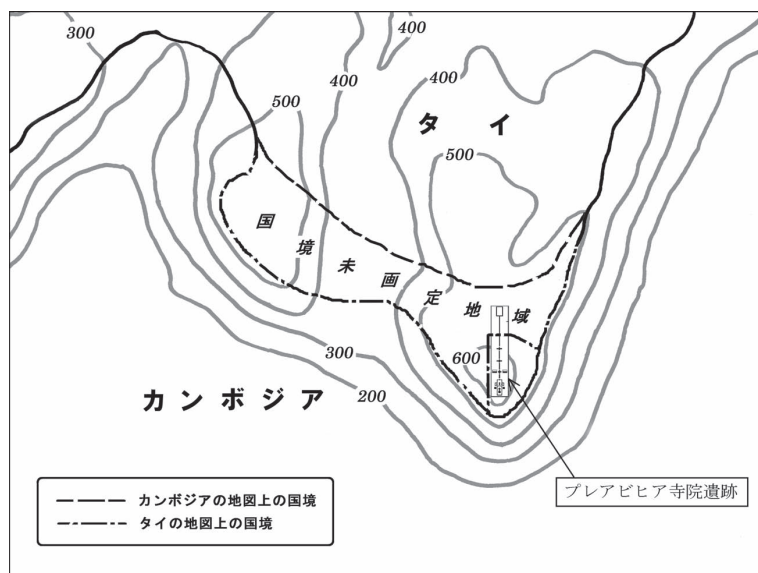


図2 タイ・カンボジアの地図上の国境と国境未画定地域  
作成：筆者

## 2. 4.6 km<sup>2</sup>の国境未画定地域

タイの使用する地図と，カンボジアの使用する地図では，国境が異なっていることはすでに述べた。しかし，国際司法裁判所の判決では，プレアビヒア寺院遺跡本体は，カンボジア領であることがすでに確定している。そこで問題となるのが，2国の使用する異なる地図に引かれた異なる国境線で囲まれた，4.6 km<sup>2</sup>の国境未画定地域の存在である。この地域の扱いについては，双方の主張が真っ向から対立しており，現在に至るまで解決の糸口は見つかっていない。

## 3. タイにおける国境の重要性の認識の変化

国境は，もともと，タイやカンボジアではあまりなじみのない概念であった。それは，タイやカンボジアの国家が，領土内の地域を直接統治するのではなく，各地の支配者に朝貢を求める間接支配を行ってきたからである。このように「貢納品意識」の強い場合，国境という概念に強い意識は生まれにくい。

しかし，タイは，18～20世紀にかけて，帝国主義を貫き，「領土意識」の強いイギリスとフランスによる理不尽な領土割譲要求により，次々と領土を割譲していかざるを得なかった。当初，タイは他国への領土割譲の重大性を認識していなかった可能性がある。それは，西欧国家の力が強かったとはいえ，タイがあっさりと要求を受け入れ，領土を割譲しているからである。これは，

西洋の「領土意識」に対し、東洋の「貢納品意識」という違いであった<sup>9)</sup>とも考えられる。

無論、タイも、次々と領土を失う中で、次第に国境の重要性を認識していった。1880年代中葉以降には、タイの全国各地で、伝統的な支配の階層的関係から、領域に基礎を置く新しい行政制度へ向かっての移行が始まった<sup>10)</sup>。また、19世紀まで支配していたメコン川左岸のラオスをフランスに割譲させられたタイは、ラオスと同じラオ人が住むメコン川右岸の東北タイまでもフランスに割譲させられることを恐れ、1899年、民族名としてのラオ人の使用を法律で禁止し<sup>11)</sup>、タイ国内のラオ人の呼称をイサン人と変更した。これは、タイが国境の重要性を認識し、外国による領土割譲要求の口実を与えないように努力を行った証拠であるといえる。

国境の重要性を認識したタイは、1884年以降、国境地図を作成するために、地形調査や測量作業を行った。そして、1887年には、タイで最初の近代的タイ地図である「マカーシー地図」が完成し、1888年に印刷された。このように、タイは西欧に学ぶ近代化を急速に進めることにより、植民地化を免れようと努力していた。

しかし、タイは、1904年に締結したフランス＝タイ条約では、フランスとの間で、両国の国境はダンレック山脈の分水嶺に従うという条約を結んでおきながら、測量地図の作成をフランスに委ねている。また、国境線と分水嶺の不一致を発見しながら、フランスに抗議していない。このように、20世紀に入っても、タイの、国境の重要性に対する認識に甘さがあったことも否めない。

#### 4. 遺跡本体と国境未画定地域の帰属

両国の国境紛争において、問題になっているのは、「プレアビヒア寺院遺跡本体」と、「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の帰属である。

##### (1) 「プレアビヒア寺院遺跡本体」の帰属

前述のとおり、1962年の国際司法裁判所の判決により、プレアビヒア遺跡本体がカンボジアに帰属することは確定している。タイも、判決を完全に履行することを約束しており、これを覆すことは困難である。国境紛争において強硬な意見を持つタイの政治組織 PAD（市民民主連合）も、プレアビヒア遺跡本体のカンボジアからタイへの帰属変更までは求めている。

##### (2) 「プレアビヒア寺院遺跡周辺の国境未画定地域」の帰属

「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の帰属については、前章で述べた国境線の違いという問題があり、両国が、ともに自国の領土であると主張しているため、妥協は難しい。

特に、タイ国内では、2010年7月25日からブラジルで開催される UNESCO の世界遺産委員会で、カンボジアが、世界遺産プレアビヒア寺院遺跡に関して、周辺の国境未画定区域 4.6 km<sup>2</sup> のカンボジア・タイによる共同管理を提案するという観測が流れた。そこで、PAD は、2010年7月23日、カンボジアの提案を阻止するため、世界遺産委員会を欠席するようタイ政府に要請した。また、タイの首都バンコクにおいて、PAD による数百人規模の反対集会を行った。

PAD が恐れているのは、カンボジアが、プレアビヒア周辺の国境未画定区域 4.6 km<sup>2</sup> の共同管理あるいはカンボジアによる管理案を提案し、それが国際的に認められた場合、国境未画定区域をめぐる領土紛争で、タイ側が不利になるという事態である。

9) 杉浦 前掲書 P. 215。

10) トンチャイ・ウィニッチャクン（石井米雄訳）（2003）、「地図が作ったタイ：国民国家誕生の歴史」、東京：明石書店、p. 22 参照。

11) 林 行夫（1998）、「ラオの所在」、『東南アジア研究』35(4)、p. 88 参照。

実際には、2010年7月29日、UNESCOの世界遺産委員会は、カンボジアから提出された、プレアビヒア寺院遺跡の管理計画の検討を来年に先送りした。

## 結 論

プレアビヒア寺院遺跡は、もともと観光資源としての価値が非常に高く、1998年の遺跡開放から2001年の閉鎖まで、そして、2003年の遺跡開放から2008年まで、多くの観光客を集めていた。

そして、2008年に世界遺産に登録され、より観光資源としての価値が高まるはずであった。しかし、タイ・カンボジア間の領土紛争により、2008年以降、2年以上経過した2010年9月になっても、遺跡は閉鎖されたままである。そして、依然として、数千人規模の軍隊が、遺跡周辺で対峙を続けている状況である。

これまで、タイは2国間交渉による解決を模索し、カンボジアは、国連、ASEAN地域フォーラム（ARF）閣僚会議、アメリカなど、第3者の仲介による解決を模索してきた。しかし、現在に至っても紛争は解決していない。そして、タイとカンボジアの経済力、軍事力の差、近年までカンボジアがタイに隷属していたという歴史的経緯、領土問題ではいささかも他国に譲りたくないという国民感情が複雑に交錯し、この紛争の解決を妨げている。

2011年に先送りされた、UNESCOの世界遺産委員会でのプレアビヒア寺院遺跡の管理計画の検討を強行しても、両国の国民の間に芽生えた不信感を増幅するだけの結果に陥る可能性が高い。また、タイが目指す、2国間協議による紛争解決には困難が予想される。

この紛争を解決するためには、タイ、カンボジア双方の譲歩が必要である。そして、「プレアビヒア寺院遺跡本体」と「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の双方について、両国が信頼できる第3者による共同管理を目指すのが最善ではないかと考える。しかし、国連総会、ASEAN、アメリカによる紛争解決の努力は、これまでのところ、残念ながら成果を残していない。

筆者は、日本こそ、この世界遺産をめぐる紛争の解決に向けて努力をすべきであると考え。日本とタイは、日本の皇室とタイの王室との古からの親密な関係を礎に、緊密な関係を保っている。また、日本とカンボジアも、明石康前国連事務次長が事務総長を務めたUNTAC<sup>12)</sup>の和平活動や、国連平和維持軍派遣を通じて、カンボジアと日本も、良好な関係を維持している。その意味において、日本は、タイ・カンボジア両国が信頼できる第3者たる資格を有しており、両国間の不信を取り除き、「プレアビヒア寺院遺跡本体」及び「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の共同管理を目指す努力をするべきではないかと考える。

[2010. 10. 4 受理]

12) UNTAC (United Nations Transitional Authority in Cambodia) は、1992年2月28日から1993年9月24日までカンボジアで活動し、選挙の組織や管理、停戦の監視、治安維持、武装勢力の武装解除、難民・避難民の帰還促進など、多くの活動を行った。